

第 40 回多摩川流域セミナー

「広げてつなごう、川づくりの輪」

～吹き返もうよ！新たな風を～

開催報告

1. 概要

- 日時：平成 25 年 02 月 16 日（土）13：00～17：00
- 場所：二ヶ領せせらぎ館
- 参加人数：約 75 人

2. プログラム

総合司会：佐山 公一（市民部会）

- ① 開会の言葉：中村 文明（多摩川流域懇談会 運営委員会 委員長）
- ② 挨拶 ～流域企業として～：馬淵 広三郎（とうきゅう環境財団 常務理事 事務局長）
- ③ 基調講演：小島 聡（法政大学教授）
「多摩川への夢～7年間のかかわりから考える流域圏と持続可能な社会～」
- ④ 国（河川管理者）の発表
多摩川の成長記録～川づくり 10 年の歩みとこれから～
進行：佐々木 智之（京浜河川事務所 調査課長）
 - ・ テーマ①私達のいのち（治水）：菊池 史郎（調査課 調査係長）
 - ・ テーマ②自然のいのち（環境）：近藤 貴洋（河川環境課 地域連携係長）
 - ・ テーマ③水のいのち（利水）：平塚 真理子（調査課 開発調査係長）
 - ・ テーマ④みんなが川のお巡りさん（協働の維持管理）：宮澤 敦史（管理課 管理係長）
 - ・ テーマ⑤川からまちをつくる（高規格堤防）：岡部 勉（沿川再開発課 事業調整係長）

～～（休憩）～～ バイオリン演奏 笠井 玉喜：音のサプリメントお届け人

- ⑤ みんなで育てよう未来の多摩川（パネルディスカッション）
コーディネーター：石坂 真悟（市民部会）、横山 貴俊（京浜河川事務所 調査課）
パネリスト：高橋 義人（大田区カヌー協会）、上原 幸子（せたがや水辺の楽校）、
山口 充弘（京浜河川事務所）、水島 仁（川崎市多摩川施策推進課）

～～（休憩）～～

- ⑥ みんなで考えよう未来の多摩川（参加者全員でのディスカッション）
- ⑦ 閉会の言葉 和泉 恵之（京浜河川事務所長）

3. 開会の言葉：中村 文明（多摩川流域懇談会運営委員会 委員長）

- ・平成10年に多摩川懇談会が設立され、その翌年から今回に至るまで年に2、3回多摩川流域セミナーを開催し、今回で40回目を迎えます。市民、学識者、流域自治体、河川管理者が一体となってこの会を運営しています。
- ・多摩川の川づくり計画（河川整備計画）が策定されてから、11年が経過しました。そこで、今回のセミナーは、これまでの約10年間を振り返り、これまでの良いことを伸ばし、これからの10年を考えたいと思います。特に今回は、法政大学の小島先生やとうきゅう環境財団の馬淵様にも来ていただき、新しい風を吹き込みたいと考えています。また、これからの多摩川の活動を担う若手を育てていけるようにしたいと思っています。
- ・これからの10年、子供たちにより良い多摩川を残すために、今日は活発に議論していきたいと思っています。



中村委員長 挨拶

参加者のみなさま

4. 挨拶：馬淵 広三郎（とうきゅう環境財団 常務理事 事務局長）

- ・とうきゅう環境財団は、東急グループの主要な事業エリアである多摩川流域の環境保全及び改善を目的に、昭和49年に設立されました。
- ・当財団の活動には3つの柱があり、1つ目は、多摩川に関する学術研究、一般研究への助成。2つ目は、環境の活動支援（地域のシンポジウム、講演会、イベント、社会貢献学術賞の支援等）。3つ目は、多摩川をよりよく知ってもらうための啓発普及事業（年に4回発行している地域の交流誌「多摩川財団便り」や小学校生向けのガイドブックの発行）であります。
- ・今後、流域懇談会に企業として参加することによって流域環境の様々な取り組みに協力出来ればと思っています。



馬淵 広三郎様 ご挨拶

5. 基調講演：小島 聡（法政大学教授）

「多摩川への夢～7年間のかかわりから考える流域圏と持続可能な社会～」

①多摩川からの誘い

- ・ 多摩川を舞台に、7年間の実践経験から持続可能な地域社会を考えてきましたので、これからの多摩川流域圏全体の展望も含めお話ししたいと思います。
- ・ 多摩川との関わりのきっかけは、川崎市の「多摩川サロン」で、参加型ワークショップをコーディネートしながら、NPO 法人多摩川エコミュージアムの鈴木眞智子さんに出会ったことです。

②多摩川夕涼みコンサートへの7年間の参画

<河川敷利用の提案>

- ・ 7年間、地域環境空間である多摩川の河川敷で野外コンサートを実施しました。

<大学教育との接点>

大学教育との接点として、下記のことがあげられます。

- ・ 学生に対して、コンサートに参加する意義を考えてもらい、自発的に参加してもらう。
- ・ NPO 法人多摩川エコミュージアム、川崎市、市民、地域団体と小島ゼミナールとのパートナーシップを通じて「協働」を実践し、キャリア教育を実施していく。

<地域貢献としての仮説づくりと提示>

地域貢献の観点から、下記のように仮説を考えながら実践しました。

- ・ 夕涼みコンサート開催の意義として、若者がアートを通じて環境教育の機会を提供し、参加者に環境価値を体感してもらう。
- ・ 夕涼みコンサートを河川敷の「賢明な利用」（ワイズユース）の社会実験の場として利用する。
- ・ 多様な世代がいる風景を演出し、さらに社会参加につなげるという都市コミュニティーの強化のツールとして利用する。
- ・ 多摩川エコミュージアム活動の社会的認知度の向上を図る。
- ・ 川崎市の多摩川プランやエコミュージアムプランの推進を図る。
- ・ 川崎市だけではなくNPOや大学が関わることで、流域全体を考えるきっかけを創出する。
- ・ 学生が、参画したコンサートの自己評価と仮説の検証を意識しながら、報告書を作成し、地域みなさんにフィードバックする。

③人間環境学部のフィールドスタディ：「多摩川 138kmをたどる！」

- ・ 多摩川は、全長 138kmとコンパクトであり、また、大都市圏を含むため、フィールドモデルとしては最適な川です。
- ・ 3.11 の東日本大震災をきっかけに、大都市圏と過疎地域の関係性について考える必要があると考え、多摩川をモデルに、源流、中流、下流、河口を 4～5 日で巡る学部の夏期実習プログラム（「フィールドスタディ」）のコースを 2 年間実施してきました。
- ・ 2 年間の社会実験的プログラムの結果、多摩川流域の各自治体にはそれぞれの持続可能性の問題があり、流域圏全体の持続可能性を考える教育が必要であると感じました。
- ・ 短期間で源流から河口までの各地域の多様性を一度に感じることができ、都市が過疎地域の生態系サービスに依存していることも学生たちは感覚的に理解しました。
- ・ 流域全体というスケールで環境教育、持続可能な発展のための教育が、多摩川では実践できると判断しました。

④多摩川への夢

- ・ 多摩川を、「賢明な利用」（ワイズユース）への社会実験の場として利用し、そこから何を学べるのかを考えていきたいと思っています。今後とも夕涼みコンサートのような機会を通して、多摩川流域全体の環境アメニティーの創出を図っていくことは大切です。そしてそのためには、専門家や企業などの協力も必要でしょう。
- ・ 多摩川で若い世代による流域ネットワークのムーブメントが生まれ、モデルケースとして、社会へ発信していくことができたらすばらしいと思います。

⑤持続可能な多摩川流域圏へ

- ・ 多摩川流域全体から日本社会を問い直していくぐらいの発想が大切です。
- ・ そのためには、次の世代を取り込みながら、構想力と実践力を培う必要があります。
- ・ 世代継承は、それこそ次の世代とともに、多様な実践を通して進めていくべきでしょう。



小島先生による発表の様子

6. 多摩川の成長記録～川づくり 10 年の歩みとこれから～

進行：佐々木 智之（京浜河川事務所 調査課長）

- ・ 平成 13 年 3 月に策定された河川整備計画について、これまでの歩みと今後の課題、これからの計画について説明します。
- ・ 河川整備計画の 5 つアクションである治水、環境、利水、協働の維持管理、高規格堤防について、各担当者から説明します。

テーマ① 私達のいのち（治水）：菊池 史郎（調査課 調査係長）

- ・ 20 代のころ、市民として多摩川のイベントに参加し、それをきっかけにこれまでに様々な川のイベントに市民として参加してきました。その当時の思いとして、釧路湿原の釧路川やアメリカアリゾナ州のグランドキャニオンの大渓谷を流れるコロラド川のように、本来の川というのは自由に流れるものであり、川にはコンクリートのような構造物がなく、植生豊かでそこにさまざまな生き物が集まってくるものであるというものでした。しかし、現在、河川管理者として川の仕事に携わってきて、色々な事を理解すると、その考えが少しずつ変わってきました。
- ・ これまで多摩川で実施してきた治水事業の例を挙げると、今年度 6 月 15 日に完成した二ヶ領上河原堰改築では、「固定堰を切り下げ、ゲートをつけて可動堰化したことによって、平成 19 年 9 月台風 9 号規模の洪水では、整備前と整備後で水位を約 1 m 低下することが期待されます。」という効果を記者発表しております。また、「浅川緊急改修により、浅川では整備計画の目標である戦後最大規模の洪水を概ね流すことが可能になりました。改修により流下能力が上昇。」という効果をフォローアップレポートにまとめております。この 2 つの例を見ると、もう治水整備は完成に近づいているんだなと言う人もいるかもしれません。
- ・ そこで、多摩川および浅川の河口から上流までの治水安全度を見てみると、今後 10 年～20 年間の整備となる河川整備計画の治水安全度は概ね 1 / 20 であり、そこまでを目標として整備を進めております。最終目標の治水安全度は 1 / 200 であり、そこまでの整備はまだまだ遠いことがわかりました。
- ・ 最後に、治水というものに対する考えが変わってきたきっかけは、やはり平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災で多くの「いのち」が失われたことです。愛する旦那さんや愛する子供など「私達の大切ないのち」を守るために私達にはやるべきことがまだまだたくさんあるのです。



進行役の佐々木さんと発表者の方々

菊池さんによる発表

テーマ②自然のいのち（環境）：近藤 貴洋（河川環境課 地域連携係長）

- ・平成9年に河川法が改正され、治水と利水に加えて、河川環境の保全が新たな目的として加えられました。また、河川整備計画の策定が義務付けられ、その過程において地域住民の意見を聞くことが定められ、それらを踏まえて多摩川でも河川整備計画を作成しました。
- ・多摩川には昭和55年に策定された河川環境管理計画があります。平成13年に計画を一部改訂し、河川敷の空間区分の割合を自然系空間と人工系空間で6：4に定めています。
- ・河川整備計画では、多摩川に8つの機能空間区分を設定し、このうち、貴重な動植物を保全していくことを目的とする生態系保持空間では工事などの人為的な行為を制限してきました。ところが、河道の二極化、ハリエンジュ等の外来植物の繁茂などで多摩川らしい種が喪失し、河川環境の悪化が顕在化してきました。そこで、市民、学識者、沿川自治体、河川管理者によって構成される機能空間区分検討分科会において設定された代表検討5地区を対象に、現在、多摩川らしい自然環境の保全、再生対策を実施しています。具体的には、土砂の掘削や礫河原の再生を行っており、礫河原固有種が増加しています。残りの生態系保持空間についても、これらの結果をフィードバックしながら、自然再生を実施していく予定です。
- ・多摩川では、魚がのぼりやすい川づくり事業として、堰に魚道を設置・改良して、魚類の移動連続性を確保するとともに、整備後は、魚類の遡上モニタリングを実施して効果を確認しています。平成24年度には、二ヶ領上河原堰の左岸魚道の改良を行い、アユの遡上を確認されています。
- ・国土交通省では、水辺の楽校プロジェクトを推進しており、現在、多摩川流域全体で18校が登録され（さらに1校は準備中）、各水辺の楽校では、上下流間の交流が活発に行われています。

テーマ③水のいのち（利水）：平塚 真理子（調査課 開発調査係長）

- ・多摩川は現在、正常流量が定められていないため、水流実態解明プロジェクトによる結果をもとに、多摩川の正常流量を決める予定です。

- ・平成19年度に9つの活動方針をまとめました。その方針をもとに、平成23年度に、流域の各市町村が今後5ヵ年の具体的な計画を策定し、段階的に、多摩川の正常流量を把握しています。
- ・そこで、まず正常流量の目標値を設定し、多摩川のポテンシャルを把握していき、水流キャラバンや現地調査等で市民の意見をくみあげて、多摩川の正常流量を決定したいと思っています。
- ・個人的には、今後、水流キャラバンを重点的に実施していきたいと考えています。



近藤さん（左）と平塚さん（右）による発表

テーマ④みんなが川のお巡りさん（協働の維持管理）：宮澤 敦史（管理課 管理係長）

- ・リバーシビックマネージャー制度では、住民のボランティアによって、定期的に川の見学会を行ったり、河川管理者が行っているパトロールと一緒に参加してもらい、日ごろの気づいた点について教えてもらっています。
- ・安全利用点検では、職員の点検のほかに、市民、NPOの方々にも参加してもらい、河川敷の危険箇所を教えてもらい、対策を実施しています。
- ・伐採した樹木について、その運搬や処分に相当な費用がかかるため、樹木を市民に無償で提供し、管理費用を削減しています。
- ・除草について、回数が年に2回に減ってしまったので、市民のみなさんにご協力をお願いしたいと思っています。また、堤防管理パートナー制度によって、多摩川の約3kmの区間で除草した草を、馬の飼料として大学に提供するといった活動を実施しています。
- ・河川パトロールを実施していますが、マナーの低下による迷惑行為が増加しています。これらの対策には、地域のご協力をお願いしたいと考えています。

テーマ⑤川からまちをつくる（高規格堤防）：岡部 勉（沿川再開発課 事業調整係長）

- ・高規格堤防は、堤防が決壊することを防ぐために建設されたものですが、街づくりと一体となって整備を行うため、土地区画整理事業などに合わせて、事業を実施しています。

- ・ 高規格堤防の利点は、利用する空間が拡大する、越水や浸透などから堤防の決壊を防ぐ、地震時の液状化を防ぐことができる、さらに、普通の堤防よりも強固であるといったことがあげられます。
- ・ 平成元年から高規格堤防の整備を行っていましたが、行政刷新会議の結果をうけて、治水の優先度をつけて高規格堤防の実施区間を見直しました。事業実施対象区域を、特に甚大な被害を発生する箇所に絞り、各自治体と調整をすすめています。



宮澤さん（左）と岡部さん（右）による発表

7. みんなで育てよう未来の多摩川(パネルディスカッション)

コーディネーター：石坂 真悟（市民部会）、横山 貴俊（京浜河川事務所 調査課）

パネリスト：高橋 義人（大田区カヌー協会）、上原 幸子（せたがや水辺の楽校）、
山口 充弘（京浜河川事務所）、水島 仁（川崎市多摩川施策推進課）

- ・ 各パネリストの方々からこれまでの多摩川との関わりを交えて自己紹介がありました。
- ・ また、各団体の取り組みや多摩川の魅力、これからの多摩川について望むこと、これまで多摩川の活動に関わってきた思いなど、活発な議論がありました。

(水島 仁・川崎市多摩川施策推進課)

- ・ 川崎市多摩川施策推進課の取り組みについては、市民と協働し、エコカップや川下り、渡し場の舟の碑の建立等を実施し、多摩川の魅力やすばらしさを発信しています。また、川崎市にある3校の水辺の楽校の活動の支援を実施しています。

(石坂 真悟・市民部会)

- ・ 水島さんのお話で、多摩川の魅力を発信していくためには、市民の存在が欠かせないということでしたが、幼いころから関わっている高橋さんにとって、多摩川の魅力は何でしょうか？

(高橋 義人・大田区カヌー協会)

- ・ 多摩川の魅力についてですが、幼い頃、野球スペースの場等で多摩川を利用してしまして、多摩川は、昔から慣れ親しんでいた存在でした。この経験から、現在でも、カヌーを使って、多摩川を利用しています。

(石坂 真悟・市民部会)

- ・ なぜ上原さんは、多摩川で子育てをしたいと考えたのでしょうか？

(上原 幸子・せたがや水辺の楽校)

- ・ 世田谷区は、学生の時から関わりがあり人脈があったこと、空間としてのロケーションが良いこと、さらに、自然の恩恵を感じられる場であることが、多摩川を選んだ理由です。

(石坂 真悟・市民部会)

- ・ 空間づくりという観点で、10年前と現在とではどのように変わってきたのでしょうか？

(山口 充弘・京浜河川事務所)

- ・ 昭和62年に係長で多摩川を担当した時、現在と違い改修事業を行うにあたり、市民に説明する場はなく、市民側の意見を聴取する機会がありませんでした。ところが、平成9年に

河川法が改正され、地域住民の意見を取り入れる必要がでてきたのを契機に、市民団体も1つにまとまり、正式に市民、学識者、河川管理者がともに計画を策定しました。また、昔は、直轄区間の関係者のみの意見交換でしたが、河川整備計画を策定する際に、流域全体を考える必要が出てきました。



パネリストのみなさん

(石坂 真悟・市民部会)

- ・ 現在の多摩川があるのはこれまでのみなさんのおかげですが、これからの多摩川に望むことは何でしょうか？

(水島 仁・川崎市多摩川施策推進課)

- ・ 今後も、これまでと同様に、多摩川の現地で活動している人と一体となって、関わっていきたくて考えています。また、多摩川という川以上に、多摩川で活動している方々に親しみを持たせたことが、仕事の原動力となっています。これからは、若手にも、同じように感じていただき、多摩川で活動して行ってほしいと思います。
- ・ 協働を実践していくためには、各団体ができる範囲のことだけ実施しては意味がなく、他の団体とクロスをしている部分をさがすことで対話が可能になると考えています。これからの、ネットワークをつなげていってくれる方々に支援をしていきたいと考えています。

(高橋 義人・大田区カヌー協会)

- ・ カヌー教室を通じて、楽しませてもらっている多摩川をいい川として次世代につなげていきたいと思っています。

(上原 幸子・せたがや水辺の楽校)

- ・ 多摩川を通じて勉強をさせていただき、様々な人々と関わる事ができました。
- ・ 現在の子供たちは、家庭と学校のみが主な関わりですが、水辺の楽校の活動によって、地域という斜めのつながりを増やせると考えています。
- ・ これからの世代交代が課題ではありますが、一緒にこの多摩川流域に住みたいと思う人々を増やしていきたいと思っています。

(山口 充弘・京浜河川事務所)

- ・ 運営委員会の若手への世代交代をしていく必要があります、参加できるきっかけ作りが大切だと思います。
- ・ 京浜河川事務所の若手へのメッセージとして、時間をつくって現場を見ること、異分野の方々と接触して様々な考えを吸収して欲しいと思います。



質問に答える上原さん

会場のみなさん

8. みんなで考えよう未来の多摩川

・多摩川の成長記録で説明を行った、治水・環境・利水・管理について、参加者のみなさんとディスカッションを行いました。

<治水>

意見：多摩川の堤防を舗装してほしいです。

回答：(菊池 史郎・調査課 調査係長)

- ・ 舗装することで、雨が浸透しない、人が散策できる、自転車で走りやすいというメリットがありますが、一方で、歩行者にとって歩きにくくなるということがあげられます。みなさんの意見を聞いて、検討したいと考えています。

質問：(馬淵 広三郎・とうきゅう環境財団)

- ・ 老朽化した堰の改修計画等について国の考え方は、どのようなものでしょうか？

回答：(佐々木 智之・京浜河川事務所 調査課長)

- ・ 堰自体は国の管轄ではないので、他の管理者と協議する必要があります、まだ改修していない堰については時間がかかると思います。また、震災前後で、堰の改修に関する考え方は、変わっていません。

質問：(横山 貴俊・京浜河川事務所 調査課)

- ・ 治水対策は今後、実施する必要があると考えますか？

回答：(神谷 博・市民部会)

- ・ 堤防の話で上記の質問するのではなく、流域全体も含めた関わりが必要であるということも含めて、治水対策を問う必要があると思います。

意見：(小島 聡・法政大学)

- ・ 治水対策については、将来を見据えながら、どのような対策があるのか多様な選択肢を提示し、社会に問う姿勢が大切です。

質問：(石坂 真悟・市民部会)

- ・ 洪水に対する防災教育は実施していますか？

回答：(水防センター 干潟館 佐川さん)

- ・ だいし水辺の楽校で、ロープワークの教室を開いていますが、3.11 の東日本大震災の際には、ロープを使って救命されたという事例があり、災害が起こった際は、役に立つと思います。

意見：(小島 聡・法政大学)

- ・ 後世に、災害の社会的記憶、災害文化を伝えていく必要があります。さらに、災害は進化していくということもふまえる必要があります。

意見：(水防センター 干潟館 佐川さん)

- ・ だいし水辺の楽校周辺の住民は、津波について大きな関心があり、住民から津波の被害について質問された際は、江戸時代の津波の記録を基に回答していました。



意見を述べる馬淵さん（左）と小島さん（右）

<環境>

意見：(佐山 公一・TB ネット)

- ・ 川に直接足を運ぶ人だけが川を利用する人ではなく、水道水を利用している市民であればすべての市民が、川と関連して生活していると思いますので、みなさまにもう少し環境のことについて興味をもってほしいと思います。

質問：(佐山 公一・TB ネット)

- ・ 行政側として、下水道について水質の対策は何かありますか？

回答：(京浜河川事務所・海津 義和)

- ・ 市民の中には、自分が流した下水が川にどれだけ負担がかかっているか知らない人はいると思います。関東地方整備局のHPでは数年前に、自宅の水道水がどこから来て、どこに流れて出ているのかについて情報が検索できるようになっています。

(「水のことを知っていますか?」 <http://mizujyouhou.ktr.mlit.go.jp/>)

- ・ 多摩川の水は、6割が下水処理水であり、現在の多摩川の水質は改善したという住民の意見があります。今後、現実的にどこまで水質の改善が必要なのかについて地域住民と検討する必要があると考えます。

意見：(山口 充弘・京浜河川事務所)

- ・ 日常生活での路上の洗車やベランダに設置している洗濯機からの排水等は無処理で川に流れるため、気をつけていただきたいと思います。

意見：(馬淵 広三郎・とうきゅう環境財団)

- ・ 当財団の事業の一環で、屋上にビオトープを創出し、カワラノギク等を生育し、多摩川の環境の復活を行っています。



意見を言う佐川さん(左)と海津さん(右)

質問：(横山 貴俊・京浜河川事務所 調査課)

- ・ 多摩川の良い環境を次世代に向けて継承していく方法を何か実施していますか?

回答：(水島 仁・川崎市多摩川施策推進課)

- ・ 川崎市の水辺の楽校の活動では、参加頻度が多い方々に時期を見て、運営側のメンバーへの勧誘を考えています。

回答：(上原 幸子・せたがや水辺の楽校)

- ・ 後継者の育成には、地域内のネットワークが大切であり、場所をみんなで守っていくという仕組みづくりを現在、行っています。そのためには、各個人が日常的なつながりを創出できる場を作っていく必要があると思います。

<利水>

質問：(横山 貴俊・京浜河川事務所 調査課)

- ・ 多摩川の水量について、昔と違う点や改善してほしい点はありますか?

回答：(神谷 博・市民部会)

- ・ これまで実施してきた水流実態解明プロジェクトで見つかった問題点があがっていると思います。また、プロジェクトでの意見の集め方について、さらに考えていく必要があると思います。
- ・ これまでの 10 年は、市民と行政が模索していましたが、これからの 10 年は、パートナーシップの広がり時代だと感じます。

回答：(大野 修平・東京都)

- ・ 野川では、市民が主体となって野川の流量調査を年に 4 回実施しており、あるべき流量を決めるという活動を実施しています。今度、情報提供をさせていただきたいと思っています。



回答する神谷さん（左）と大野さん（右）

<協働の維持管理>

質問：(横山 貴俊・京浜河川事務所 調査課)

- ・ 河川管理者として除草作業についてどのように市民に関わってほしいですか？

回答：(宮澤 敦史・管理課 管理係長)

- ・ 個人的な意見で、現在、市民や企業、学校とのパートナーシップによって、除草の管理が可能となっています。例えば、除草の処分費が高いので、除草した草を大学にお願いして馬の飼料として活用しています。今後、自治体単位で除草の処分について意見を出して欲しいと考えています。

回答：(上原 幸子・せたがや水辺の楽校)

- ・ 地域の高校の奉仕の時間を利用して除草をしてもらい、高校生の考えを生かして、草のトンネルを作るなどして除草した草の処分を行っています。また、それだけでは除草した草の処分が追いつかないため、現在、様々な知恵を出し合っています。

回答：(石坂 真悟・市民部会)

- ・ 東京農業大学では、現在、刈払機を利用する場所を探しています。場所も近いので、ぜひ、せたがや水辺の楽校を利用させて欲しいです。

<最後に>

意見：(横山 貴俊・京浜河川事務所 調査課)

- ・ 1人1人が主役となって、自分のネットワークを通じて、地道に活動していくことが、大切だと思います。



回答する宮澤さん（左）とコーディネーターの横山さん（右）

9. 閉会の言葉 和泉 恵之（京浜河川事務所長）

- ・ 本日は寒い中、ご参加ありがとうございました。
- ・ 今回、発表をさせていただいた者やパネラーの方々は、比較的若手が多かったのですが、私たち行政側も後継者を育てるという点で成長しなければいけないと思います。私たち行政が多摩川を管理しなくてはなりません、多摩川によって私たちが成長させてもらっていると感じます。
- ・ 多摩川を通じて企業、市民、河川管理者が連携し協働してお互いに育ち、育てられる場がこのセミナーではないかと感じます。
- ・ 多摩川や私達がお互いにより良く成長するために、どのようなセミナーの形式が良いのか模索していきたいと考えています。ぜひ、ご意見を頂き、次回のセミナーにも参加していただきたいと思います。



閉会の挨拶をする和泉所長と参加者のみなさま